

書評

鎮目真人・近藤正基著

『比較福祉国家：理論・計量・各国事例』

(ミネルヴァ書房, 2013年)

坪 洋 一

I 本書のねらいと特色

本書は比較福祉国家研究のための本格的な入門書である。そのねらいは、福祉国家のあり方をめぐって非生産的な議論が横行するなかで、「比較のための理論枠組み、データを用いた計量分析、各国の制度変化をふまえた定性分析を3本柱として、福祉国家をめぐる生産的な議論に寄与」することにあるとされる。

社会学者・社会福祉学者・政治学者による学際的な共同作業の成果であることと、比較福祉国家研究の基本要素（理論・計量・事例）を網羅していることが、類書にはみられない本書の特色をなす。比較福祉国家研究にとって有意義な計量分析の手法について独立した部を設けて周到な解説を試みている点は、本書のユニークさを際立たせている。

こうしたねらいと特色をもつ本書は、これから比較福祉国家研究に取り組もうとする方々にとっても、既に取り組んでいる方々にとっても、必読の書といえよう。以下、読者は本書を学ぶことで「何ができるようになるか」という統一的な観点から、その意義を示していくことにしたい。

II 理論編の概要と意義

まず第I部の理論編であるが、読者はここで様々な理論や学説を通じて、福祉国家の多様な捉え方や接近方法を知ることができる。では、各章の知見を学ぶことで、具体的にどのような認識や洞察が得られるようになるだろうか。

第1章「福祉国家の産業化理論・収斂理論」（下平好博）が提示するのは、産業化理論に基づくH.ウィレンスキーの収斂理論の概略と、その妥当性が失われて

いった背景である。比較福祉国家論の元祖ともいえる収斂理論は、産業化に伴う高齢化と社会保障制度の成熟化が、「政治」とは無関係に福祉国家化をもたらすと主張する。この理論が妥当性を失ったのは、脱工業化とグローバル化がその前提である一国工業主義を崩り崩したためだという。こうした本章の知見からは、福祉国家の発展・変容を説明するには、もはや一国主義的な想定では十分ではない（グローバル化の影響をふまえねばならない）という認識が得られるであろう。

第2章「福祉政治の理論」（加藤雅俊）が提示するのは、福祉国家の発展・変容に関する経験的説明のための理論枠組の紹介と、今後に向けた理論的展望である。紹介される理論は、上述の産業化理論と異なって、「政治の重要性」を強調する理論（権力資源動員論、福祉レジーム論、比較政治経済学）と、社会の利益を反映する政治にとどまらない「政治領域の自律性」に着目する理論（福祉国家の新しい政治論、言説的制度論）である。今後の展望としては、脱工業社会における福祉国家の発展・変容を分析するには、「目標達成局面」と「目標設定局面」の政治の双方を射程に収め、「社会-政治関係の二段階性」に注目する必要があると指摘される。こうした本章の知見からは、福祉国家の発展要因として政治を重視する場合、何を説明するか（発展の多様性か、縮減期の持続性かなど）によって分析対象とされる「政治」のかたちが違ってくる、という認識が得られるだろう。

第3章「福祉制度変化の理論」（安周永）が提示するのは、再編圧力を被る現代の福祉国家の発展・変容に関する分析において「新制度論」がもつ意義と限界である。新制度論は、アクターの行動を規定する制度の影響力に着目する理論であるが、このアクターと制度（主体と構造、個人の能動性と制度の規定性）については、両者の関係や重点の置き方に関し種々の論争が

あるという。そのどちらか一方を重視するタイプのアプローチどうしを融合・対話させようとする試みもあるが、それらの試みは明快さを欠いた分析を帰結するとされる。最後に、新制度論の成果を福祉国家の分析に活かすには、制度間関係（補完関係や上下関係）を視野に取める必要があると指摘される。こうした本章の知見からは、福祉国家の発展・変容という複雑な社会現象を解明するには、種々のアプローチの意義と限界をふまえつつ、研究目的に合致したアプローチ方法を吟味することが欠かせない、という洞察が得られるだろう。

Ⅲ 計量編の概要と意義

次に第Ⅱ部の計量編であるが、ここで示されているのは具体的な分析手法であるということもあって、「何ができるようになるか」は他部の議論よりも明快である。

第4章（稗田健志）で解説される「回帰分析」は、説明変数と被説明変数との間の相関関係をサンプルから推定する統計分析の手法であり、社会科学の諸領域で広く用いられている。上述のウィレンスキーによる研究は、説明変数が複数の重回帰分析を用いていることはよく知られている。この回帰分析の手法を用いると、福祉国家の形成・発展・変容をはじめとする複雑な社会現象の背後に潜む因果関係を、観察可能なデータから推測できるようになる。

第5章（筒井淳也）が解説する「マルチレベル分析」は、ミクロな個人レベルの変数と、マクロな国家・社会レベルの変数とを説明変数として設定し、それらの効果を計量的に分析するための手法である。この手法を用いると、たとえば、福祉国家の諸制度が個人に及ぼす影響や、社会政策のあり方に関する個人の意識や態度を分析できるようになる。

第6章（柴田悠）が解説する「イベントヒストリー分析」は、ある固体（個人・集団・国家など）に、特定のイベント（出来事）が発生する条件を分析するための手法である。この手法を用いると、たとえば、制度創設や支出削減をイベントとする分析を通して、福祉国家の形成や縮減を促進する要因（説明変数）を明らかにすることができるようになる。

第7章（鎮目真人）が解説する「ファジィ・セット分析」は、質的データ比較分析の手法の一つであり、

事例データに基づいて、結果を表す従属変数と原因を表す独立変数との間に、いかなる因果関係が存在するのかを明らかにするものである。事例の時系列的変化を分析する「ファジィ・セット理念型分析」を用いると、たとえば、ある福祉レジームに属する国が時代とともに変化したのかどうかを分析できるようになる。また、事例間の因果関係を明らかにしようとする「ファジィ・セット因果分析」を用いると、たとえば、社会保障制度の支出や給付の寛大性を規定する要因を分析できるようになる。

Ⅳ 各国編の概要と意義

最後は各国事例を扱った第Ⅲ部である。各章の知見からは、国ごとの福祉システムの特徴と歴史的展開を学ぶことができる。では、それらの学びをふまえると、いかなる認識・洞察・展望が得られるだろうか。

第8章（渡辺博明）では、スウェーデン福祉国家の特徴が、制度の構築や改革において「就労原則」「普遍主義」「ノーマライゼーション」という原理を貫いてきたことに見出される。つまり、これらの原理に依拠して、皆年金・皆保険とともに皆雇用・皆ケアを達成してきたことが同国の特徴だということである。本章が示すスウェーデンの特徴的な取り組みからは、様々な認識や洞察を得ることができる。同国では、就労原則に依拠して、積極的に雇用を維持・創出し、税収を安定させ、寛大な福祉をまかなうという、経済政策と社会政策を連動させたスタイルが定着している。このことから、経済（成長）と福祉を相容れないものとみなす必要はないとする認識が得られるであろう。また、同国は「レーン＝メイドナー・モデル」とも呼ばれる積極的労働市場政策を、戦後の早い時期に展開した。それは「同一価値労働・同一賃金」を前提に、生産性の低い斜陽産業の淘汰を促しつつ、職業訓練や住宅供給等によって失業者の再就職を積極的に支援することで、労働力を生産性の高い部門へと移動させていこうとする政策である。このことから、労働力の脱商品化と再商品化は、決して相容れないものではなく、適切に組み合わせれば両立可能である、という認識が得られるであろう。

第9章（近藤正基）では、「日本と似ているのだけでも、少し先を行っている国」とされるドイツの展開が描かれる。どの点が「少し先を行っている」のかと

例えば、次のような2000年以降の自由主義的改革が、日本でも十分にありうるという意味で「少し先」を行く展開といえる。それは、失業関連給付の削減や年金支給開始年齢の67歳への段階的引き上げをはじめとする「脱商品化の低下」と、両親手当や子育て支援法にみられる「脱家族化の促進」である。本章が示す種々の知見からは、その類似性ゆえに目立って学びうるものがなさそうにみえるドイツの改革こそ、むしろ日本にとってリアルな意味を有している、という認識が得られよう。

第10章（大村和正）では、戦後福祉国家の建設を主導した「ベヴァリッジ報告」と「ナショナル・ミニマム」の理念、世界に名高い国営医療制度である「国民保健サービス（NHS）」の創設、このNHSや所得保障制度の改革で知られる「サッチャー改革」、新しいコンセプトを駆使しつつ福祉国家の現代化を追求したブレア政権の「第三の道」路線、そして営利企業と非営利団体の福祉供給役割を重視するキャメロン政権の「大きな社会」構想など、世界から注目を浴び続けてきたイギリス福祉国家の展開が示される。本章は、サッチャー政権を境にした同国の変質ないし転換を強調する。具体的には、①権利を重視する社会的シティズンシップから義務を重視する（市民共和主義的）シティズンシップへの転換、②ベヴァリッジ的な普遍主義から選別主義への転換、③準市場の導入にみられる政府役割の変質（福祉供給から規制・監査へ）、そして④ワークフェアに顕著な脱商品化から再商品化への転換などである。本章は、イギリスがアメリカと同様の「自由主義型」であるとまでは言い切れずとして「自由主義的」と表記しているが、この定めがたさこそイギリス福祉国家の特徴ともいえる。また、このような指摘がなされるのも、同国が国際比較の観点から捉えられるようになった結果であり、こうして1つの章として他国と併置されていること自体も、イギリス中心主義が影を潜めつつあることを物語っている。本章の知見からは、これまでやや過大評価され気味であったイギリス・モデルの特徴や意義が、国際比較を通じてより公正に捉えることができるようになるという洞察が得られよう。

第11章（中島昌子）では、エスピン-アンデルセンの3類型における座りの悪さで知られる南欧福祉国家の一つであるスペインが取り上げられる。本章ではまず、「南欧型」の提唱が北欧中心主義的な福祉国家観

への「対抗」であったことや、それがエスピン-アンデルセンへのジェンダー論的批判とも重なり合ったことなどが確認される。そのうえで本章では、歴史的制度論の立場から、1975年の民主制移行後、1980年代に形成・縮減・再編が圧縮して生じたスペイン福祉国家の展開が記されていく。本章の知見からは、グローバル化や脱工業化に伴う「新しい社会的リスク」への対応圧力は、スペインのように特異な歴史をもつ国ですら、社会政策の展開に関して「共通する傾向」を生じさせていくという認識が得られよう。

第12章（西山隆行）では、アメリカ福祉国家の歴史が次のような流れで描かれている。①民間慈善団体と地方政府が貧困救済を担った福祉国家の前史、②大恐慌に伴って構造的な失業・貧困への対策が急務となり連邦社会保障法が成立したニューディール期、③第二次世界大戦後の豊かな社会における貧困の再発見や福祉権運動をうけてメディケイドとメディケアが創設された拡大期、そして④自己責任とワークフェアを基調とした公的扶助政策の転換（AFDCからTANFへ）や医療保険制度論議が進行する現在、といった流れである。こうした流れのもとで形成されたアメリカ福祉国家の特徴としては、①働ける貧困者への救済を認めない点、②合衆国憲法には生存権にあたる規定がない点、③ユニバーサルな公的医療保険の代わりに民間の医療保険が発達している点、④福祉国家批判において経済的批判以上に文化的批判（ジェンダーバイアスや人種差別とも結びついた道徳的な福祉依存批判）が強い点、この点とも関わるが、⑤経済的支援は小規模だがモラルを規制するために（TANFに典型のように）政府が大きな役割を果たすことが期待されてきた点、などがあげられている。本章が示す知見からは、アメリカ福祉国家に顕著なモラル規制や社会的コントロールの手法に着目することは、比較福祉国家研究に新しい視角をもたらすという展望が得られよう。

第13章（相馬直子）は、対象国の歴史的展開に重点を置いた他章とは異なり、2000年代における韓国の家族政策について踏み込んだ分析を行っている。本章では女性や子どもに対する「福祉的統合（包摂）」の考え方や方法の特質に着目しながら、「圧縮的な家族変化」に直面した韓国が、いかなる適応戦略によって対策を講じてきたのかが明らかにされる。近年の韓国における福祉国家再編の特徴としては、①「低出産高齢社会対策」や多様な家族を包摂しようとする明示的な

「家族政策」という政策フレームが形成されていったこと、②家族政策において階層的視点が重視され低所得層の児童に焦点化した政策が展開されてきたこと、③普遍主義的な保育理念に基づいて保育政策が急拡大したことなどがあげられている。そしてこうした韓国の展開と比較し、日本の子育て関連政策には家族像論議も階層的視点も統一的な家族政策も不在であるとの指摘がなされている。こうした本章の知見からは、時期と政策領域を絞った比較は、より具体的な示唆や教訓を得るのに適している、という認識が得られよう。

第14章（北山俊哉・城下賢一）では、福祉国家としての日本の特徴とその史的展開、ならびに直近の変化と今後の課題が示される。本章の興味深いところは、エスピン-アンデルセンの問題設定からいったん自由になって日本の特徴を描き出そうとしている点にある。その際に参照されるのがグレゴリー・カザの研究である。本章ではまず、カザの見方をなぞりつつ、年金保険にしても医療保険にしても日本は西欧諸国と共通点が多いことや、近年までは独特な雇用・経済政策のもとで（あるいは福祉レジームを補完する雇用レジームによって）低失業率や生活保護の低受給が維持

されてきたことなどが確認される。そのうえで明治維新から今日までの展開が辿られ、日本福祉国家の形成・発展・縮減・再編が概観される。これをうけ最終節では、分岐理論（レジーム論）を批判して戦争の影響や政策の国際的な移転・波及を重視するカザの新しい収斂理論の概略を示しつつ、それが歴史的制度論の分析とも重なり合っているとの指摘がなされる。そして最後に、雇用レジームの独自性が失われるとともに財政拡大に苦慮するなかで「新しい社会的リスク」への対応が迫られる現在の日本では、いかにして有効な言説を生みだして効果的な政策を打ち出していくのかが問われている、と今後の課題を述べ議論を結んでいる。こうした本章の知見からは、新しい収斂理論が強調する政策アイデアの国際的な波及や移転を念頭に置くならば、脱工業化や少子高齢化がもたらす目下の難問をめぐって、国際的な学び合いこそが解決の糸口となりうる、といった展望が得られよう。本書が目論む地道かつ生産的な国際比較研究の積み重ねが、そうした学び合いの成否を左右していくことになるだろう。

（あくつ・よういち 日本女子大学准教授）